

宮城大学同窓会

2013年度(2013.10.1～2014.9.30)決算・活動報告
および

2014年度(2014.10.1～2015.9.30)予算・活動計画

資料

- 1 宮城大学同窓会について
- 2 13年度活動報告・決算報告
- 3 同窓会運営委員会人事
- 4 14年度活動計画案
- 5 14年度予算案
- 6 同窓会規約

宮城大学同窓会とは

趣旨

- ① 卒業生の名簿(連絡先)管理
- ② 卒業生同士の交流促進
- ③ 卒業生と現役生・教職員間の交流・支援
- ④ その他、宮城大学のためになることをする

特徴

- ① 低コスト運営
- ② 最低限の機能と、事業実施とを分離
- ③ IT活用

卒業生の皆様、学内の皆様へ

様々な単位での集まりや呼び掛け・案内について、同窓会へ登録した卒業生に情報を配信することができます。ご希望の方は、同窓会運営委員会まで連絡を下さい。

アドレス → admin@amyus.net

(例えば:〇〇学部〇〇年卒業生の同窓会を開催したいので、該当年次の方々にメッセージを送って欲しい、学内でイベントを開催するので情報を流して欲しい 等)

連絡先

宮城大学同窓会運営委員会

郵便 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

メール admin@amyus.net

Twitter [mydousoukai](https://twitter.com/mydousoukai)

委員長 畠山 直樹(事業構想学部2002年卒)

直通電話 090-1060-8836

(平日は仕事がありますので、お急ぎでなければ夜間にお電話下さい)

主な沿革

2006.夏頃 「同窓生パーティー」開催に向け有志を募る

2007.2.10 「同窓生パーティー」を仙台にて開催し、同窓会設立の賛同を得る

2007.12.1 設立総会開催、発足

2009.2.7 同窓会パーティーを仙台にて開催

2010.3.28 交流企画として上野公園にて花見を開催

2011.3 「被災学生支援募金」集約

2011.4 「学生支援委員会」設立、就活セミナー開催

2011.5 「東京就活ツアー」実施

宮城大学同窓会 2013年度(2013.10-2014.9)活動報告

年月日 内容

2014年 3月	卒業生対象のSNS登録案内実施
2014年 4月	入学生対象の入会受付実施

宮城大学同窓会運営委員会・学生支援委員会 2013.10～2014.9.決算報告

作成: 畠山、更新日: 2015/2/2

収入		計	備考
	2014.4入学生会費収入	409,000	
	その他年次 会費収入	0	
	引継ぎ繰越金	2,669,628	
	収入計	3,078,628	

支出	費目	明細	計	備考
webサーバ費		ドメイン維持費	1,852	
		サーバレンタル12ヶ月分	58,424	
事務用品費		事務用品		
会議費		移動費	20,080	
		宿泊費	4,800	
		会議費	14,478	
通信費		切手・郵送代・手数料	1,880	
その他				
	支出計		101,514	

収支計	(収入計－支出計)	¥2,977,114
-----	-----------	------------

同窓会運営委員会 2014年度(2014.10.1～2015.9.30) 役員人事案

役職	氏名	入学年次	卒業時所属	卒業年次
委員長	畠山 直樹	1998	事業計画学科	2002
副委員長	澤口 利絵	1999	看護学科	2003
副委員長	高橋 翔	2005	ファームビジネス学科	2009
会計	中山 聖子	1998	事業計画学科	2002
会計監査	幸 かおる	1998	事業構想学研究科	学部2002 院2004
委員	岩岡 美樹	1997	看護学科	2001
委員	大村 哲	1997	事業構想学研究科	学部2001 院2003
委員	松尾 尚美	1997	看護学科	2001
委員	渡辺 一馬	1997	総合系	2001
委員	岩澤 仁子	1999	事業計画学科	2003
委員	鈴木 美幸	1999	事業構想学研究科	2003
委員	高山 純人	2000	事業計画学科	2004
委員	嶋田 圭	2005	ファームビジネス学科	2009
委員	青木 香奈子	2005	ファームビジネス学科	2009
委員	石倉 若奈	2005	フードビジネス学科	2009
委員	佐藤 宏美	2005	フードビジネス学科	2009
委員	小野寺 敬子	2005	環境システム学科	2009
委員	佐藤 雄真	2005	環境システム学科	2009

宮城大学同窓会 2014年度(2014.10.1～2015.9.30) 活動案

年月日 内容

2014年 12月	定期総会(web上で実施)
2014年 11～翌3月	卒業生への入会案内、会費收受
2015年 3～4月	入学生からの会費收受
2015年 秋	大学祭と同時に、ホームカミングデー(仮称)企画

※運営委員会は不定期で随時開催

今年度以降の活動について

1. 同窓会の運営全般について

「同窓会がない」段階から、「あって当たり前」という現状に入り、震災以降は、宮城大学同窓会として卒業生同士の交流・結束をより一層深めながら、現役生・大学支援を行うべきフェーズに入ったものと考えております。とはいえ、卒業生有志の手弁当で全てを進めている現状では、できることにも限りがあり、見えてきた課題が数多くありますので、今年度以降、大学との協力を得ながら、抜本的な部分で改善を進めて行けたらと考えております。

●課題

- 1)運営委員主要メンバーが働き盛りの年代となり、本業での責任が年々重くなり、同窓会に割く余裕が無くなりつつある
- 2)例年、会費納入者数に比べSNS登録者の割合が少ない。卒業間際の案内には限界があり、今年度以降はSNS案内時期の前倒しを行いたいが、SNSという仕組み自体への敬遠も考えられることから、今後は住所も含めた名簿管理も検討したい。とはいえ少人数の運営委員では名簿式の管理は不可能とも考えており、課題が多い。
- 3)大学とは別組織であるため、入ってくる情報や、取れる連携も限られている。同窓会運営委員は基本的に平日退勤後か休日しか動けないため、skype会議等でカバーをしているものの、密な連絡が取りづらい。

同窓会の運営については、設立準備からはじまり全て卒業生有志の手によって担って参りましたが、今後の会の円滑な運営と目的達成のためには、卒業生に対する大学の考えを確認した上で、今後会員情報の管理や事務作業、同窓会の窓口対応等、流れができてつつある部分については、大学からの協力を仰ぐことも視野に入れて行きたいと考えております。

大学に対しては、同窓会設立以前から継続要望として「既卒生の実家宛に同窓会の案内を送って欲しい」という御願いをしておりますが、当時は個人情報保護を理由として断られておりましたが、例えば大学を主体として同窓会を運営して頂くならば、状況に変化を起こせるのではないかと考えております。

また卒業生の幅が広がってきたことに対応するため、年次・学部学科代表制等の検討を行ったり、大学の人的協力が得られれば、SNS以外の手段で卒業生連絡先を把握し、Eメール以外の手段での連絡も選択肢に入れる等、同窓会運営方法を全般的に見直して行きたいと考えております。(畠山)

宮城大学同窓会運営委員会 2014.9～2015.10.予算案

作成: 畠山、更新日: 2015/2/2

収入		計	備考
	2015.4入学生会費収入	400,000	
	引継ぎ繰越金	2,977,114	
収入計		3,377,114	

支出	費目	明細	計	備考
	IT費	ドメイン維持費	1,852	
		サーバレンタル12ヶ月分	61,716	
		メール配信ソフト購入	100,000	
	事務用品費	用紙代等	10,000	
	会議費	交通費・宿泊費	200,000	
		会議雑費	30,000	
	支出計		403,568	

収支計	(収入計－支出計)	¥2,973,546
-----	-----------	------------

宮城大学同窓会規約

- 総則**
- 1 本会の名称を、宮城大学同窓会とする。
 - 2 本会は、会員の自発的な意志により、会員間、並びに会員と学生、父母、大学教職員との交流、連携促進、その他、宮城大学の発展に寄与することを目的とする。
 - 3 本会の連絡先を、宮城県黒川郡大和町学苑1に置く。
 - 4 第2条の目的を達成するため、2種類の委員会を設置する。
 - 1 会全体の渉外・会計・連絡役として活動を行う「運営委員会」
 - 2 その他、本会の目的達成のため必要の都度結成し活動する「特定目的実行委員会」
- 会員**
- 5 本会の会員資格は、以下の要件を全て満たした者とする。
 - 1.宮城大学各学部・各研究科の在籍経験者
 - 2.別途定める本会の入会金を支払った者
 - 3.運営のための連絡が取れる者
- 会計**
- 6 本会の経費は、会員の入会金、会費及び寄付金をもってあてる。
 - 7 本会の会計年度は、毎年10月1日より翌年9月末日に至る1年間とする。
- 総会**
- 8 本会は、年一回、定期総会を開催し、必要に応じて不定期に臨時総会を開催する。
 - 9 総会は、運営委員長が召集する。
 - 10 総会は会員の過半数の参加(電子的手段等による委任を含む)によって成立し、その決議には出席者の過半数の賛成を要する。
- インターネット上の総会
- 11 総会は運営委員会が設置するインターネット上のコミュニティで開催を行うことも可能とし、その決議結果については、公示後1ヶ月以内に全会員中1/5の反対票が無い場合に承認される。
- 運営委員会**
- 12 本会に、唯一の常設機関として会全体の渉外・会計・連絡を協議・遂行するための「運営委員会」を置く。
 - 13 運営委員会は、日常の交流、また、期中での意志決定や告示・公示を行う手段として、インターネット上のコミュニティを設置・運営する。
 - 14 運営委員会は、12条、13条の業務の他、会員相互が様々な交流単位(在学中の旧所属ゼミ・学年・学科・サークル、居住地や職種等の、任意の単位)を形成し、連絡を取り合うための仕組み作り・呼び掛けを行う。
 - 15 運営委員会の管掌事項は12～14条に定めた範囲に限定し、それ以外の事業・活動を行わない。
 - 16 運営委員会に、以下の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	2名以上
会計役	1名
会計監査	1名
委員	若干名
 - 17 運営委員会各役員の任期は年度末までとし、翌年度の再任を妨げない。
 - 18 運営委員長は、本会の会務を統括し、運営委員会を招集する。
 - 19 副委員長は委員長の活動を補佐し、必要に応じて代行を行う。
 - 20 委員長、副委員長、会計役の人事は自薦・他薦によって選出し、総会の承認を経る。
 - 21 委員は委員長が任命し、1ヶ月の公示期間を経て承認される。
 - 22 運営委員会は不定期に開催し、決定事項は1ヶ月の公示期間を経て承認される。
 - 23 運営委員長は毎年会計年度後に開かれる最初の総会にて活動報告を行い、その承認を得なければならない。
 - 24 会計役は毎年会計年度後に開かれる最初の総会において会計報告を行い、その承認を得なければならない。
- 特定目的実行委員会
- 25 本会では、各会員の自発的な意思により、個別の懇親会、その他会の趣旨に沿った活動を行う「特定目的実行委員会」を結成することができる。
 - 26 特定目的実行委員会の新規設立は、以下の手順により行う。
 - (1)会員有志が事前に設立趣旨、基本人事、活動内容、予算、成果予測について計画を策定した上で、インターネット上で2週間以上の期間をかけたパブリックコメントを集める。
 - (2)上記期間を経た後、集まった意見を踏まえた上で改めてインターネット上で会員に対して提案を行い、その後1ヶ月以内に全会員中1/5以上の反対票が無い場合に成立する。
 - 27 特定目的実行委員会に、以下の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	若干名
会計役	1名
実行委員	若干名
 - 28 特定目的実行委員会各役員の任期は1年とし、翌年度の再任を妨げない。
 - 29 実行委員長は実行委員会を統括し、これを招集する。
 - 30 副委員長は委員長の活動を補佐し、必要に応じて代行を行う。
 - 31 実行委員会を構成する実行委員は、会員の互選によって選出し、運営委員会の承認と1ヶ月の公示期間を経て承認される。
 - 32 委員会は不定期に開催し、決定事項は1ヶ月の公示期間を経て承認される。